

## 平成23年度奈良県立高等学校入学者選抜に関するQ & A

### ○ 事務処理等に関することについて

【学習成績一覧表及び学習成績の算出について】

Q50 生徒番号を在籍生徒に割り振った後に転・編入学した生徒や転出した生徒があった場合、生徒番号はどうすればよいのですか。

#### A (1) 転・編入学の場合

ア 平成22年12月22日以前に転・編入学した生徒があった場合、次の2つの方法があります。

- ・転・編入学した生徒の生徒番号は一連の生徒番号の末番とし、学習成績一覧表においては、生徒が属する学級の末尾に入れてください。
- ・転・編入学した生徒を含めた全生徒の生徒番号を付け替えてもかまいませんが、一連の番号がずれるなどのミスのないように慎重に処理してください。

イ 平成22年12月23日以降に転・編入学した生徒については、学習成績一覧表に含める必要はありません。

#### (2) 転出の場合

ア 平成22年12月21日以前に転出した生徒があった場合、次の2つの方法があります。

- ・転出した生徒の生徒番号をそのまま残し、調査書等作成ファイルの当該生徒の成績を削除してください。
- ・在籍生徒の生徒番号を付け替えてもかまいませんが、一連の番号がずれるなどのミスのないように慎重に処理してください。

イ 平成22年12月23日以降に転出した生徒については、学習成績一覧表に含めたままにしてください。